

- B) 各種学会参加
- C) 腸器移植普及推進への取組み
- D) CKD議連への参加
- E) 医療・福祉・栄養相談会、慢性腎臓病（CKD）講演会を対象とした助成金に関すること
- F) 観察、研修、ワーキンググループに関すること

⑤災害対策委員会

- 腎臓病患者の災害対策に関する情報共有他を所掌する。
- A) 災害時を想定した取組み
 - B) 災害マニュアル作成（様々な災害を想定したマニュアル）の検討
 - C) 災害見舞金積立金の管理
 - D) その他、災害対策委員会委員長が諮詢した事項

⑥青年委員会

- 青年層患者が将来も安心して医療が受けられ、QOLの向上につながる取組み他を所掌する。
- A) 青年ブロック研修・交流会に関すること
 - B) 全腎協青年研修会に関すること
 - C) 加盟組織青年部の活性化に関すること
 - D) 青年活動費助成金の管理

⑦広報委員会

- 当会の活動を内外に発信する活動他を所掌する。
- A) 当会の活動を内外に発信する活動
 - B) ホームページ、SNSによる情報発信
 - C) 刊行物の編集、発行
 - D) その他本法人の広報に関すること

2.腎臓病患者の自立を支援する事業**①各種助成事業**

- (1) ブロック助成事業（再掲）

- (2) 特区チャレンジ事業助成事業（再掲）
- (3) 離島僻地対策助成事業（再掲）
- (4) 通院介護等支援事業
- (5) 医療・福祉・栄養相談会・慢性腎臓病（CKD）講演会等助成事業（再掲）
- (6) 青年委員会ブロック活動助成事業（再掲）
- (7) 周年記念事業への助成事業（10周年毎・50周年）（再掲）

②災害見舞金の支給**③市民公開のシンポジウムや講演会の実施**

- (1) 腸器移植推進月間の啓発
- (2) 移植フォーラムの開催

④組織強化事業

- (1) 特区チャレンジ事業（再掲）
- (2) 会員拡大のための事業（再掲）

⑤腎臓病に関する無料相談の実施等

- (1) 専門家（医療ソーシャルワーカー、管理栄養士、認定心理士）による電話相談事業の実施
- (2) 事務局相談担当者による相談事業
- (3) 関係団体等の研修会、研究会への参加
- (4) 各専門相談員との連携の強化と諸課題の共有

3.腎臓病に関する調査研究と政策提言**①国会請願活動**

私たちの掲げる「国民を腎疾患から守る総合対策」の早期実現のための最重点要望事項を、憲法に定められた請願権に基づき第54次請願として国会へ提出する。

②担当各省庁への要望事業

私たちの医療、福祉、通院、介護等に関する法令等事項、予算等事項、施策等事項を関係省

庁に要望する。

③加盟組織要望事業の支援

加盟組織が行う関係自治体、医療団体等への要望活動を支援する。

④医療福祉関係団体活動への積極的参加**(1) 医療関係団体・学会への参加**

- A) 患者と共に慢性腎臓病対策を推進する議員連盟（CKD議連）
- B) 一般社団法人日本腎臓学会
- C) 一般社団法人日本腎臓リハビリテーション学会
- D) 特定非営利活動法人日本腎臓病協会
- E) 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

(2) 関係団体への役員派遣

- A) 一般社団法人日本難病・疾病団体協議会（JPA）
- B) 特定非営利活動法人日本障害者協議会（JD）
- C) 公益財団法人日本透析医会 血液透析患者実態調査検討ワーキンググループ（透析研究会）

4.広報誌の発行及びホームページの運営等の広報事業**①会報『ぜんじんきょう』の発行**

年6回、年間総発行部数は約40万部を予定ただし、デジタル配信の検討を視野に入れる

②声の会報

年6回、視力障害者等を対象に会報「ぜんじんきょう」を音声化したCDを配布
年間840枚を配布予定（2020年度調査に基づき加盟組織の希望枚数を配布）

③書籍の発行・頒布

「透析をはじめる人のためのガイドブック」「腎臓病患者の社会保障ガイドブック」等腎臓病患者の生活の向上に役立つ書籍の頒布をする。

④ホームページ・SNSの活用

加盟組織の活動をはじめ腎臓病についての一般的な情報のほか、腎臓病に関する講演会などの開催情報など隨時掲載する。

⑤ニュースレター等での情報発信

障害者施策、介護保険、医療保険制度、その他制度改正等に対応した内容についてメールを中心に会員・患者へ情報発信するとともにホームページにも掲載する。

⑥「はーとなび」の発行

全腎協通院介護事業所に役立つ情報発信及びホームページへの掲載。

5.腎臓病患者を支援する基金事業**6.その他、この法人の目的を達成するために必要な事業****①事務局運営**

- (1) 各種事業運営にかかる事務処理
- (2) 事務局維持にかかる業務
- (3) 役員報酬等にかかる管理

②資産管理を含む財務運営の適正化、赤字予算、基金の見直し等を含む資産の適正化

一般社団法人 全国腎臓病協議会 2024年度(令和6年度)事業計画

はじめに

一般社団法人全国腎臓病協議会（以下「全腎協」という。）は、発足当時より今まで力強く、腎臓病患者の「命と暮らし」を守るために、活動を行ってきました。結成時は透析治療を受けることすら困難な時代でしたが、たゆまぬ努力の積み重ねにより「いつでも、どこでも、誰もが安心して透析を受けられる」社会を実現することができました。しかし、この大きな成果の一方で、まだ克服すべき多くの課題が残されています。そこで、一昨年の結成50周年を機に「国民を腎疾患から守るための総合的な対策」として、「①慢性腎臓病（CKD）の早期発見・早期治療・重症化予防の推進、②透析患者のQOL向上、③透析医療のリスクに対する対策、④臓器移植・再生医療の推進、⑤社会保障の充実」について、それぞれ取り組むべき課題を整理し、その対応を進めているところです。

日本透析医学会の調べによれば、これまで増加してきた透析患者総数は2022年末、ついに減少に転じたことが明らかになりました。一方で70歳以上の透析患者数は増えており高齢化は続いている。介護が必要な高齢な透析患者の入院ベッドや介護施設の不足等が懸念され、人生の最終段階における医療等の重要で大きな問題にも直面しています。

社会保障については、昨年12月、政府は本格的な「少子高齢化・人口減少時代」に対応するため、「全世代型社会保障」の構築にむけて、2028年度までに徹底した歳出改革を行うための社会保障改革として、その取り組むべき課題とその方向性を示しました。

特に2025年までに75歳以上の後期高齢者の割合が急激に高まるなどを踏まえ、2024年度に実施する取組みには、介護保険制度の利用

者負担（2割）の範囲や入院時の食費の見直し等を掲げています。すでに入院時の食費の負担が引き上げられることが決まっており、さらに、2028年度までに実施を検討する事項には、高額療養費自己負担限度額の見直しが盛り込まれています。

このような情勢のなかではありますが、誰もが安心して透析が受けられる社会が継続されるように、また腎臓病患者がよりよく自立した生活を送り、誰もが自分らしく生き、自分らしい人生の最終段階を迎える社会となるように、全腎協はより強固に全国組織および関係団体と協力し、気概を持って活動に取り組んでまいります。

最後になりましたが、本年1月1日に発生した令和6年（2024年）能登半島地震に被災されました会員はじめご家族の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く普段の生活に戻れることを祈念いたします。

1.腎臓病の予防及び治療に関する知識の普及と啓発事業

1 全国組織としてのアピールと連携・資質向上のための事業

（1）全腎協シンポジウムの開催

加盟組織との連携強化及び諸課題の共有とその対策について協議を行うことを目的とした会議を開催する。予定は次のとおり。

日 時：11月16日（土）
場 所：アワーズイン阪急（東京都品川区）

参加者：全国加盟組織代表等

テーマ：未定

（2）全国大会

関係団体に全腎協の存在をアピールするとともに、全国の会員に今の全腎協の取り組み、医療情報を直接伝え、会員および家族が交流する場として開催。

日 時：11月17日（日）

場 所：アワーズイン阪急（東京都品川区）

参加者：会員・家族・一般市民

内 容：記念式典、長期透析者表彰、記念講演

（3）全国青年研修会

青年層患者の活性化を目指し、諸課題解決のための研修会の開催。

日 時：8月24日（土）

場 所：Web会議

参加者：加盟組織の青年層の参加を予定

2 組織の維持、運営のための事業

（1）定時社員総会の開催

（定款第17条及び定款施行細則第4条）

日 時：6月29日（土）・30日（日）

場 所：アワーズイン阪急（東京都品川区）

出席者：加盟組織代表及び全腎協役員

議 題：2023年度事業報告及び決算報告他

（2）理事会の開催

（定款第39条及び定款施行細則第13条）

日 時：通常理事会（4月、9月、1月、3月）
及び臨時理事会（必要なとき）

場 所：東京またはWeb方式

出席者：理事及び監事

議 題：未定

（3）各委員会の開催

（定款第57条及び定款施行細則第16条）

①中長期運営検討委員会

中長期財政政策及び債権等の運用の点検・確認他を所掌する。

A) 中長期の財政政策及び債権等の運用の点検・確認

B) 中長期ビジョンの作成及び組織の見直し

C) 預算の積算・予算（案）の作成

D) 執行状況・手続き、会計処理法、会計報告等の点検・確認

E) 収益事業の積算、予算（案）作成及び運用の点検・確認

F) その他、中長期運営検討委員会委員長が諮問した事項

②組織対策委員会

組織内に向けた組織強化の取組他を所掌する。

A) プロック助成金の交付に関するこ

B) 特区チャレンジ事業助成金の交付に

関すること

C) 組織強化事業に関するこ

D) 入会促進ツールの作成

E) 長期透析者表彰に関するこ

F) 周年記念事業への助成金の交付に

関すること（10周年毎・50周年）

G) 離島僻地対策助成金の交付に関するこ

と

③通院介護委員会

介護保険制度、通院送迎対策への取組みを所掌する。

A) 介護保険制度への取組み

B) 通院送迎対策への取組み

C) 施設入所、入居対策の研究等の取組み

D) 要介護者、高齢者対策についての取組み

E) ボランティア運転講習会助成金に

すること

F) その他、通院介護委員会委員長が諮問した事項

④社会保障委員会

臓器移植推進への取組み、診療報酬・介護報酬同時改定への取組み、医療の質・QOL向上への取組み他を所掌する。

A) 医師等懇談会の実施